

現在のコンビニ交付サービスに加え、本籍が**大津町**の人は新たに**戸籍証明書**（**戸籍謄本・抄本、戸籍の附票**）の交付が始まります。役場の窓口に行かなくても、マイナンバーカードを利用して全国約 53,000店舗のコンビニやイオン九州のマルチコピー機で取得できるようになります。

戸籍の附票（抄本） 300 円

その戸籍での個人分の住所履歴です。



国民年金

11月30日は「年金の日」です

受け取る年金額を増やしませんか？

毎月の国民年金保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めると、将来の老齢基礎年金の額を増やすことができます。付加年金額(年額)は、「付加保険料納付月数×200円」で計算します。付加保険料の納付は申出月からの開始となります。※付加保険料を納めるには申し込みが必要です。役場住民課でも受け付けています。

年金に関するご相談・ご質問など気軽にお問い合わせください。

※ご相談の予約は受け付けていません。記載している日時に会場へお越しください。個人の記録に関する相談は、年金手帳やマイナンバーカードなどの年金番号が分かるものと、運転免許証やマイナンバーカードなどの身分が分かるものが必要です。

※国民年金の保険料の免除や納付猶予を受けている人、農業者年金に加入している人は加入できません。60歳以降引き続き加入する場合は手続きが必要です。国民年金基金に加入した人は、国民年金の付加年金に加入することができません。

●問い合わせ 給付金専用ダイヤル(ナビダイヤル)
☎0570(05)4092

- ・前年の所得額が約492万円以下